

第2回府中市庁舎建設検討協議会 議事録

■日時：平成22年8月30日（月）15：00～17：25

■場所：府中市役所北庁舎3階第4会議室

■出席：（敬称略）

〔委員〕倉田会長、小林副会長、野沢委員、杉山委員、大津委員、堤委員、
浜中委員、横道委員、藤田委員、金子委員、田辺委員、臼井委員、
大谷委員、河井委員、阿部（信）委員、野崎委員、室委員、内海委員、
阿部（洋）委員、松壽委員

〔事務局他〕野岡政策総務部長、吉野政策課長、古森政策課長補佐、
夏目税務管財部長、森税務管財部次長、鈴木管財課長、
松村管財課長補佐、
堤原政策課主査、板橋政策課主査、織田政策課事務職員
パシフィックコンサルタンツ（株） 寄崎部長、角方、田主

■欠席委員：なし

■傍聴者：4名

■議事 開会

- 1 現庁舎の建築概要等について
- 2 庁舎検討の方向性について
- 3 府中市の計画等について
- 4 府中市の人口について
- 5 庁舎の機能について
- 6 市民アンケートについて
- 7 その他

- 資料
- 1 現庁舎の建築概要、配置図、各課配置図、現庁舎の現況、
図1～図12 庁舎全体平面図
 - 2 庁舎検討の方向性について、狭隘化に関する資料
 - 3 府中市の上位計画及び関連計画
 - 4 府中市の人口予測
 - 5 庁舎の機能
 - 6 先進事例
 - 7 市民アンケート（案）

開会

(会長) 皆様、こんにちは。本日はお暑い中、またご多忙中、協議会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、第2回府中市庁舎建設検討協議会を始めさせていただきます。

まず、前回欠席されておりました金子委員が今日ご出席でございますので、簡単に自己紹介をお願いします。

(※金子委員 自己紹介)

(会長) それでは、本日の委員の出席状況につきまして、事務局からご報告をお願いします。

(事務局) 皆様、こんにちは。本日はご多忙のところ、また残暑厳しい中、本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

本日の出席状況をご報告させていただく前に、前回、事務局のほうでも出席していなかった職員がございますので、自己紹介をさせていただきます。

(※税務管財部 部長、次長、管財課長 自己紹介)

(事務局) 本日の出席状況でございますが、定数20名中20名全員の委員の皆様にご出席いただいております。したがって、本協議会は有効に成立していることをご報告いたします。

(会長) ありがとうございます。

それでは次に、本日の傍聴希望についてでございますが、3名の応募がございました。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(※「異議なし」の声あり)

(会長) それでは、ご異議ございませんので、傍聴者の入場を許可いたしたいと思います。事務局よろしくお願いします。

(※傍聴者入場)

(会長) それでは、議事を進めたいと思います。前回の議事録につきましてはお手元に既に届いているかと思いますが、皆様から改めて修正等でお気づきになることがございましたらお申し出いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(※発言者の誤りの意見あり)

(会長) ほかに何かございますでしょうか。それでは、ただ今ご指摘いただきました議事録の修正につきまして、修正していただくということで、これを議事録と

して確定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(※「異議なし」の声あり)

(会長) それでは、第1回目の議事録及び資料を、情報公開室、中央図書館、ホームページで公開いたしますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (※協議会資料の確認)

(会長) これより、議題に入ります。なお、本日の会議ですが、おおよそ2時間程度を予定しています。

1 現庁舎の建築概要等について

(事務局) (※現庁舎の建築概要等の説明(資料1))

資料1をご覧ください。現庁舎の敷地面積、建物面積、延床面積などをまとめています。裏面に移りまして、庁舎の配置図となっております。次のページに各課の配置図で、庁舎の何階にどのような部課があるかが記載されています。この中で、東庁舎4階の防災課につきましては、8月2日から府中消防署内に中央防災センターを設けておりますので、そちらに移転しています。

その裏面には、現庁舎の現況で、職員数や駐車台数などがまとめられて記載しています。

次からの図面は、前回の会議でご要望がありました、各階の状況が把握できる資料ということで、庁舎の平面図を添付させていただいています。

資料1につきましては、今後、いろいろな検討をする段階で、現状の建物がどのような状態で使われているか、そういう部分を把握するためにご活用いただければと思います。説明は以上です。

(会長) ありがとうございます。

前回、委員の皆様からのご要望で、現況が少しでもわかるような資料をとということで準備いただきました。恐らくこれからの議論の中でときどき必要に応じてこれを参照いただくことになると思います。

(委員) 階数は見ればわかるのですが、敷地に対してどうか、上から見た立体的な図面はないですか。

(会長) 航空写真みたいなものですか。

(委員) そうですね。普通の人がわかりやすいものがあれば、次回でもお願いします。

(会長) それはよろしいですか。

(事務局) 航空写真につきましては、資料の一番最初に入れさせていただいています。各課の配置図が3枚目になります。立面図がなかなかご用意できないため、こちらでもある程度高さ的なものを把握していただくということで見ていただきたいと思います。

(会長) いかがですか。

- (委員) これより大きい資料はありませんか。
- (事務局) では、現況写真を、いろいろな角度から撮ったもので、少し大きくして見られるような形で次回ご用意させていただくということではよろしいでしょうか。
- (会長) ありがとうございます。他に何かございますか。
- (委員) 各庁舎の階高は全部同じですか。この平面図はところどころ線が入っていますが、具体的に階高がどれぐらいあるのかとか、そういう情報が何かあればわかりやすいかと思います。
- (会長) 断面があるとそれぞれの建物の関係がわかりやすいということなのだろうと思います。高さも含めて。1つ1つの建物でも断面があれば、それを横につなげれば、それぞれの建物の棟別の関係や、棟と棟との関係がわかると思います。
- (事務局) 全体の断面図がないため、本日用意できませんでした。具体的には、西庁舎の断面図がなく、東庁舎と北庁舎の断面図は別々にあります。
- (会長) 恐らく相互の関係がわかるというのが非常に大事だろうと思います。それぞれの建物の高さ、建物自体の高さと、それぞれの床のレベルみたいなものが大体わかるような、関係がわかるものがあるといいと思います。1つには、相互の建物間の移動、バリアフリーの問題、1つには、場合によっては一部建て替えとなったときに、それぞれの建物との関係がわからないと、判断に困ることになると思います。いずれにしても断面図が必要だろうと思います。もちろん図面がないということであれば、簡単なもので結構なので、現況で階高とそれぞれの建物との関係を何らかの形で出していただければいいかなと思います。
- (事務局) 東庁舎と北庁舎はあるので、検討させていただきます。
- (委員) ここは市役所なので、私自身も知っているのですが、西庁舎と東庁舎の3階は見に行くとよくわかります。問題点は実際に見せてもらうとか、そういうことをやったらいかがでしょうか。
- (会長) いいご提案だと思います。基本的な資料として、階段の段数などを実際の現況から測って、実際の床のレベルがどれぐらい違うかというのはわかります。あとは高さについての情報をご提供いただければと思います。
- (事務局) できる限り次回までに用意できるところまで用意したいと思います。よろしくお願いいたします。
- (委員) 資料1の航空写真ですが、市役所を上から見た一番へっこんだ部分というのが、行ってみると駐車場として現在使われていると思うのですが、ここはたしか市役所の車も何台か止めてあったと思いますが、そのように今後も使っていけるような場所なのではないでしょうか。
- (事務局) 資料1の航空写真の赤く囲ってある真ん中の突出したところですが、庁用車の駐車場として使われておりまして、北庁舎にある駐車場を市民の方に使っていただくために、こちらに庁用車を駐車している状況です。

2 庁舎検討の方向性について

- (事務局) (※庁舎検討の方向性の説明(資料2))

それでは、資料2をご覧ください。今後の進め方についてという1ページ目がございますが、ここの「ソフト的な要素」、「現庁舎の課題」、こちらが前

回の会議でご協議をいただいた内容になっています。その下、今回第2回目のテーマとして、庁舎の基本理念をどのようにしていくか、ご協議いただきたいと思いますと考えています。

次のページをご覧ください。前回ご協議いただいた内容を対照表としてまとめています。市庁舎として備えるべき機能に対し、府中市の現状はどのようなになっているかということに記載しています。

まず、(1)の項目は、「市民に親しまれる施設」としては、目的の部署に円滑にたどり着くような配置が必要ですが、現状は執務室が狭く、通行の妨げになっており、避難経路の確保の問題などが生じています。また、市民交流スペース等の問題は、他の公共施設との兼ね合いもありますが、少なくとも市の庁舎としての市民がゆったりくつろげるスペース、また市民やNPOなどが活動できるスペースを持つ必要があると考えています。

(2)「ユニバーサルデザイン・バリアフリー対応の施設」とする必要がありますが、現状は通路が狭く、エレベーターの数が不足し、トイレについても高齢者や障がい者の方々に使いやすい施設とはなっていないという実態があります。

(3)「環境共生型の施設」としては、環境に配慮した施設を整備する必要がありますが、現状では太陽光発電や雨水利用、屋上緑化などの機能は備えておりません。

(4)「防災拠点となる施設」とする必要がありますが、現状は耐震診断の結果からも、構造耐震指標（I_s値）が0.6に満たない階があるなど、市民生活に関わる多くの機能や大切な情報資産を守り、また避難場所としての機能を持つことが困難な状況になっております。

(5)「経済性や耐久性を考慮した施設」とする必要がありますが、現状は老朽化のための事故などにより緊急対応に経費がかかっている、また、エネルギー効率が低いため維持管理が非効率になっている、建物の大規模改修や設備等の更新が必要な時期を迎えていることなどが挙げられます。また、中・長期的に考えた場合の建て替えと改修のコストの面からの考察につきましては、次ページに資料がございますので後ほど説明をさせていただきたいと思います。

最後に(6)の項目として、「効率性・柔軟性・利便性」が考慮された施設とする必要がありますが、現状では窓口などのスペースが狭いためプライバシーが守られにくい面があること、また、執務空間の狭隘化による効率の低下を招いているといった問題点を抱えております。

続きまして、4ページをご覧ください。こちらは庁舎の建て替えか改修かの判断についてということで、追加資料としてつけており、事業費の検討を行っております。

まず、前提条件となりますが、建て替えの場合は、1㎡あたり35万円、改修は1㎡あたり耐震補強が5万円、及び大規模改修が15万円の合わせて20万円と想定し、これはあくまで一般的な他の事例を用いて算出した平米単価になりますが、こちらを用いて比較をさせていただきます。

下段の表をご覧ください。今後の整備費用を建て替え案と改修案で比較した

ものとなります。建て替え案では、初期事業費が東西庁舎分として52億5,000万円、将来の整備費として北庁舎分が約24億5,000万円、総整備費が約77億円となっております。一方、改修案につきましては、初期事業費が、現在の東西庁舎の面積が約1万4,000㎡となりますので、約28億円、将来の整備費としては同額で約77億円といたしますと、総事業費は約105億円となっております。なお、こちらは但し書きにもございますが、改修、建て替えとも、仮事務所等の整備に係る費用については計上してございません。これらを考えますと、建て替えと改修では、より経費に差が出るという形になってきます。

続きまして、5ページをご覧ください。こちらはライフサイクルコストの比較を検討したものです。前提としまして、計画からおおむね65年後までの費用の想定を行っています。耐用年数の65年は、次の6ページの一番下に記載してございますが、国土交通省監修の関係の「建築物のライフサイクルコスト」で示されているものを引用しております。

それでは、5ページの中ほどのグラフをご覧ください。横軸は経過年数、縦軸は金額、単位は億円です。また、折れ線の青色は建て替え案、茶色は改修案です。初年度は建て替え案のほうが金額が大きいのですが、改修案で西庁舎を建て替える16年目には総額が同じ金額ぐらいになってきて、さらに東庁舎を建て替える26年目には改修案のほうが建て替え案の金額を上回るという形になっています。

結論としましては、改修を行ったとしても、既存の柱や梁などの構造体につきましてはコンクリートの強度が向上するわけではなく、建物自体の耐用年数が延びるということにもなりませんので、改修の場合は長期スパンで考えると、建て替えよりも多くの事業費が必要になってくることがわかるかと思えます。また、本質的な部分で申ささせていただければ、改修を行っても、短期間での東西庁舎の建て替えの検討がすぐに必要になるということになります。

また、現状の府中市の庁舎の場合については、最初の2～3ページの対照表でもわかるかと思いますが、現在、誰もが安心して庁舎を利用していただけというユニバーサルデザインの庁舎でないことや執務空間が年々狭隘化している問題があり、改修をすることでの解決は大変難しい状況にあると考えております。

さらに、最初の資料1に戻っていただきたいのですが、府中市の庁舎につきましては、西庁舎が昭和34年に建設されて、人口、またそれに伴う行政需要の増大により、東西庁舎の増築等を繰り返してきているという現状経過があります。

このようなことから、事務局といたしましては、今後、建て替えを想定した中で、庁舎の機能や規模、事業費、事業手法などについて協議をしていただきたいと思いますと考えています。

続きまして、6ページ、ライフサイクルコストの資料の次に狭隘化に関する資料を添付しています。前回委員のご指摘により、駐車場が入っている場合と入っていない場合の床面積の取り方がまちまちだということで、駐車場の面積

を除いて再度比較した資料を作成しております。中ほどの人口当たりの単位面積、職員数に対する単位面積については、前回同様に他市平均を大きく下回っていることがご確認いただけるかと思います。

(会長) ありがとうございます。それでは、ただいまご説明がございました庁舎検討の方向性についてということで、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(委員) 問題がどうあって、その問題は全面建て替えで片がつくという論旨が、もう少しこの委員会が責任を持って検討しないと、そのシナリオが本当にいいのかなというのが少し。つまり、問題設定と考え方、建て替えたいんだという事務局のお話の間がすごいスピーディで、新幹線こだま号ではなくて、ひかり号でもなくて、のぞみ号だなあという感じがします。21世紀に入って、いかに建物を長く使うかということをするための改修技術とか、あるいは補強技術みたいなものが非常に大きな意味を持っています。65年でまた建て替えるんだというための今回の大改修を仮にやるとしたら、今回、建て替えたなら何年もつのか。今回建て替えても、この国交省の基準があると、また65年後に建てるということになるから、建て替えのほうがお金がかかりますとは結論が早いかなと思います。そこはきちんといろいろな事例を調べたりしながら検証したほうがいいたろうし、そのほうが府中市はすごく独創的で独自に判断をされて、主体的に新しい取り組みをされたということになると思います。

コンクリートの建物は65年たったら除却しなければならないなんていうライフサイクルコストの根拠はあり得ないと専門家として確信しています。改修したら、そこから65年、通常のメンテナンスで使える建物に直し切らないと意味がない。それはできると思います。

それから、ここにある安全耐震性能の不足は補強すればいい。補強はすべての建物ではないですが、そこを1つ1つ、西棟はどうか、東棟はどうか、北棟はどうかと評価すべきだということです。それから、経済性、維持管理費の増大も、例えば建物をエコ化して、建物自身を維持管理費の縮小された建物に改修する技術はいくらでもあります。

典型的に今一番面白い話題になっているのは、エンパイアステートビルです。100年ぐらいたっていると思いますが、あれがエコビルになる。あのままエコ化される。ガラスを取り換えたりして、21世紀型のエコビルに変身するという工事が行われていると聞いています。だから、そのような直して、よりよくする技術というのは今相当あります。

それから、利便性、狭隘化、老朽化については、これはあるのだろうと思いますから、例えば敷地の中で、先ほど話題になった駐車場等で余っているところとか、場合によっては周辺で買収できるところ、あるいは一番古くて困っている問題は何か。つまり評価の一番低い建物は、例えばですが、僕が言うのも変ですが、除却して、新たな大きさの新たなボリュームのあるものに建て替えるということは十分考えられると思います。

壊すことが非常にエコではないということは、壊さなければしょうがないものはしょうがないですが、道路ができてどうしてもどけなければならないとか、

今の話のようにどうしても直らないものについてはそのとおりだと思うのですが、そこは1つ1つ、より精密に検証して手を打つか、外科手術をするのか内科的処置で生き延びてもらうのか、そこは考えるべきだと思います。

コンクリートの建物を壊すともものすごくたくさんのCO₂が出ます。コンクリート自体がCO₂の塊ですから。壊したコンクリートの碎石になったもの、コンクリートの残砕はそのまま放っておくと、雨などに当たったりするとアルカリを放出し、使いようがありません。エコと言っていますが、道路の下ぐらいにしか使えません。新しく作るとまた大変なCO₂が当然発生するものですから、そこは各々を検証しながら、処置についてもう少し精密に、なるほどと思うような論理立てをして考えるべきではないか。そのためには、今ある建物の履歴はすごく大事だと思います。

ですから、断面図とか、そういうものを今のうちにきちんと整備しておくことはすごく大事だと思います。特に前回興味深く話を聞いたのは、東棟は上部を増築したという話がありました。逆に、増築した部分を切除し、耐震的に安定した建物に代えるという手法も今は普通にあります。増築ではなくて、減築してしまうということです。せっかく協議会をお作りになられたのですから、きちんと検証して、なるほどいい検証ができたということにしたいと思います。もちろんその結果として全部やっぱり駄目だという可能性がゼロだと思っているわけではありませんが、その可能性だって捨て切れないかもしれないのですが、十分検証した上で結論につなげていくべきではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(委員) 先ほどご説明があった資料について質問したいと思います。5ページに年度が横軸に取ってありまして、1年から65年。この中の新庁舎建て替えまたは改修工事完了時が一番左下に書いてありますが、西庁舎建て替え（Bのみ）、東庁舎建て替え（Bのみ）、これは改修しても建て替えをするということですか。その辺を教えてください。

(事務局) ご指摘いただいた部分については、先ほど説明したように、耐震改修の工事を行ったからといって耐用年数が延びるということにはならないので、建て替えが必要になるということでこの資料を作らせていただいているところです。

(委員) 耐震改修をするということは、先ほど先生からも話がありましたように、要するに長寿命化というんですか、こういうことを対象に耐震改修をやるわけですよね。例えば65年となっていますが、場合によっては100年もたせてもいいわけです。だから、このライフサイクルコスト比較の表の意味がわからないのです。

(事務局) 建物のライフサイクルコストのシミュレーションをするときに、長寿命化を図って改修した場合ということで今回は資料を作っているという形ではなく、あくまで一般的な資料の作り方をしています。

(委員) 国交省のライフサイクルコストに関しての本の中に65年と書いてあるから65年なんだという、その物差しはどのようなのでしょうか。つまり、逆に言うと、66年目というグラフを書くと、今度は、今回新築したものが今のまま65年たった建物のライフサイクルは1回消滅するということだと、理論上は66

年目にまた60億なり80億なりを作るということになると思います。すると一気にまた青い線のほうがボンと翌年上がって、それで茶色いほうの線は部分改修ですから下に潜って、上下が逆転するという不思議なことが起きてしまうと思うのです。ですから、建物を改修したら、改修したところから場合によっては65年は生きるという改修を少なくともするということが前提になります。事務局の意図は非常によくわかるのです。つまり建て替えたいというためのストーリーに見えるのですが、21世紀になって建物のCO₂を25%以上削減しましょうというときに、検証すべきは建設時のCO₂の発生量も本当は検証しないとおかしいですよ。これだけの、2万㎡以上の建物を全部壊して建て替えるというときの発生CO₂、今は何でもCO₂カウントですから、どうなるのか。それは改修だったらどうなるのか。発生CO₂量は多分躯体の部分がほとんどですから。それでいてどうやったら最善の建て替えができるかというプロジェクトを考えるということにしていったほうが面白いし、手柄も大きいという気がします。結果としては、最後に全部建て替えましょうというストーリーに仮になってもですね。

(委員) 今、委員がおっしゃったように、ライフサイクルコストというのはこの場である意味ではこれから決めていくのではないかなと。例えば100年ぐらい持たせるとした場合にどのようにしたらいいか。躯体はどうしたらいいか、あるいは設備はどうしたらいいか。そういういろいろな案が出てくるのではないかな。だから、ちょっと先走っている面もないことはないなという感じがします。ライフサイクルコストというのはこれから皆さんのご意見を聞いて作っていくという考えでどうなのでしょう。

(会長) いかがでしょうか。私も専門家ということでちょっと感想を話させていただくとすると、恐らく建て替えるか建て替えないかということの検証は、ただ単に耐震性とかそういうことだけではない、これはこれまでの議論から言ってもそうだと思います。ほかの要素もあって、最終的にはそれが総合的に判断されるべきことだろうとは思いますが、ただ、先ほどからのご指摘は、恐らく基本的には耐震性とか、耐震補強をした場合、それからライフサイクルコストということから検討を行っていますが、若干この詰め方、検証の仕方が、今の専門的な常識から行くと、あまり精緻でないという印象なんだと思います。恐らく10年、5年前ぐらいだったらこのぐらいのことでもずっと行ってしまったというところがあると思いますが、特に最近は、先ほどから何回かご指摘があるように、環境問題とかそういったことが新たに検証の大きな要素として出てきて、まさにCO₂の話というのが出てきて、これは最近ではいろんなところで建て替えの検討をされているときにそういった要素も含めていろんな選択肢を検討しているというのが現実ですので、恐らくこのままの検証で、そのまま外に、これを理由に建て替えを決めましたということだとすると、検証が不十分ではないかというご指摘を将来受けることもあると思います。結果建て替えるという選択肢とは別に、この部分についてはもう少し専門家が見てもなるほどと説得できるような検証をしておかないと、委員会の検証方法についてご指摘を受けるかもしれません。ですから、この辺はもう少し丁寧に検証して、そ

れが結果として建て替えるというところにつながっていくのであれば、それはそれでいいと思いますが、昨今の大きな時代背景みたいなことも含めて、もう少しそこは丁寧に検証していただいたほうがいいと思います。

もちろんこれだけで建て替えるか建て替えないかということが決まるわけではありません。ほかの狭隘化の問題というあたりについてはまたいろいろ現実的に建て替えに向けての大きな評価の視点になってくるわけです。この点を含めてもう少し丁寧に検証していただいたほうがいいと思います。

(副会長) 資料の妥当性の議論をされていますが、まず緊急の問題は耐震、いつ地震が来ても耐えられるものを作らなければいけない。それから、密度ですよ。狭隘というところを見ますと、人口もこれから増えてくるようですし、やはり圧倒的に面積が足りていないだろう。増床して密度をもっと減らすというか、それは大きな課題だと思います。それをこの敷地の中でやるのか、ほかを考えるのかという、またそういう選択肢もあると思うのですが、別の敷地を考えるとまた話は複雑になるので、この敷地だけでまず考えてみましたが、今まで建築の中でライフサイクルコストという考え方があって、その建物がある人格だとして、この人をずっと生きながらえさせる手術をするのにどれぐらいお金がかかるかというのと、壊して新しい体を与え、それにいくらかかるか。単純にそれだけの金額の比較というのはずいぶんやってきたんですね。ところが、今は環境負荷ということもあるので、新築をするときに既にマイナスの計算をしなければいけないのが今の時代です。体で類似してみますと、臓器をいろいろ移植しても、やっぱりそれは20代の新しい体がいいよねと普通は思うのですが、建築の場合はコンクリートのそれこそ耐震の調査票を見させていただきたいのですが、案外にしっかりコンクリートが打てているとすごく長くもつんですね。ですから、ライフサイクルコスト、人生というのはだんだん下降していく。そのお金がいくらかかるかというのですが、途中でリニューアルをしっかりとやるとぐっと上がるのです。これがまたずっと長く行くわけです。

ライフサイクルコストという、普段のお金がどれぐらいかかるかというグラフが入っていないので、このグラフ自体はあまり参考にするべきではないと思います。

ですから、新築、本当にすべてを順番に建て替えていく場合、あるいは北側をある程度残しながら、西から増床して建て替える場合とかいろいろなケースを考えて、それぞれに対してどれぐらいのCO₂、どれぐらいの予算がかかるかというのをいろんなケースで具体的にやらないと、こういう一般論の65年間という国交省の基準である大きな枠組みを作ってしまうのはどうかと思います。

(委員) 私は専門家ではないので、使えるものは使ったほうがいいとお話を聞いていて思うのですが、行政委員会委員を何年か務めていて、東庁舎をよく使用していました。市の中の設備もいろいろ使ったりしております。実際に使っている身から言いますと、増築したところがきちんと全体を考えて作っているわけではありません。そのとき足りないからと建て増していったような気がしますので、本当に使い勝手は悪いです。

おっしゃられることはもっともかもしれませんが、実際にワンフロアが狭いものですから、1つのことをやるのに階段を下りてやらなければならないとか、多分役所の方皆さん困っていらっしやると思います。それから、高い階にいて、本当に怖い気がします。これは感覚的なものなので本当に専門的ではないのですが、亀裂が走っていますし、何でこんな建物をそのままにしてあるのかなと思うぐらいの部分があります。

ですから、本当にいい方法で増設するのならいいのですが、私はこれから先のことを考えると、建て増しをやっていたころはインターネット時代でもなかったわけですし、だから光ファイバーもなくて、きちんとしたものを整備したくても、そういうことも大変だと思うのです。ですので、検討はしていただきたいですが、私としては建て替えをしてほしいと望んでおります。以上です。

(会長) ありがとうございます。先ほどからの発言の意図は、決して建て替えをすべきではないと言っているのではなくて、逆に言えば建て替えるという結論を出す場合にも、検証が十分説得力のあるものになっていないと問題であるということ。また、今ご指摘をいただいた使い勝手の話は別の観点から建て替えを議論する際の大事な視点です。先ほど総合的に判断しなければいけないというのはそういう意味でしたので、先ほどのお話だけで建て替えの結論を出すということではないと思います。その辺は誤解のないように多少補足させていただきます。

(委員) わかりました。

(委員) 資料の2ページの府中市の現状というところで、2番のユニバーサルデザイン・バリアフリー対応の施設になっているかどうかという項目の中で、ここでは府中市の現況が、通路幅、エレベーターとトイレと3点挙がっているのですが、できればここに東庁舎と西庁舎の高低差が、建物の中なのにあり得ないぐらいのスロープが中についておりまして、市民が住民票などを取る窓口と福祉関係の窓口の高低差がかなりあります。今使い勝手のお話がありましたが、そういった点は課題として検討していただきたいと思いますので、この現状の中に1点つけ加えていただきたいと思います。

(委員) 一番最近建ったのは北庁舎ですね。それを建てるときに、西とか東に関してこれまでの経緯など考慮された話は何かあったのでしょうか。

(事務局) 北庁舎の建物が一番最後の庁舎になりますが、こちらは駐車場が1、2階という形になってございまして、駐車場が不足してきているという状況から駐車場の整備と、会議室も非常に不足していたものですから3階に会議室の整備、残りは、4階に電算課が入っており、5階は食堂となっております。実際に執務として機能している部分というのは4階部分だけで、あとは駐車場、会議室、食堂という機能として整備がされています。

建築時の東庁舎、西庁舎との関係ということになりますと、具体的にどういう議論がそこでなされたかというのは今わからないのですが、先ほど言った業務的なもので何かをとという形のものはなかったのかなと。どちらかというと電算の関係というのは特別な環境にないといけないという部分がございまして、一番新しい庁舎の中に入っているという状況にあるかと思います。

(委員) 資料の2ページですが、つけ加えたい点として、ユニバーサルデザイン、誰もが安心してという点で、子育てをしているお母さん方が来たときに、今、市庁舎は授乳室が1階にあり、子育て支援課は東庁舎の6階にある状況で、ばらばらになっているので利用しづらいと感じます。新市庁舎を作る場合にはそういった施設は一体化していく必要があると思います。

また、備えるべき機能の対照表の中で触れられていなかった点で補足したいのですが、自転車の問題が入っていなかったと思います。これから自転車を利用して来られる方が増えると思います。そういった方の駐輪場を確保していただきたいということも今後の課題につけ加える必要があると思います。

(会長) ありがとうございます。今の議論が、ここでご説明いただいた改修か建て替えかというお話と、ライフサイクルコストということと、現状の課題のところに話が終始しているのですが、先ほどの事務局からのご説明では、今日はちょうど資料2の頭にありますように、庁舎の基本理念、将来像、基本方針といったことをきちんと議論しなければいけないのではないかと思います。そういう意味で、今議論していることというのは現状の課題の延長のようなことを議論しているように思います。恐らくこれは私の意見になってしまうと思いますが、これから庁舎を考える場合には、これからの時代の庁舎というのはどうあるべきかということを、単に現状の課題からこういうところを直したほうがいいということだけではなくて、特に市民と行政の関係であるとか、そういうところも含めてこれからの庁舎のあり方を議論しないと、これからどういう庁舎を作ればいいのか、あるいは現状を生かすにしても、そういう議論がなかなか見えてこないのではないかと思います。次の府中市の計画についても含めてご説明いただきまして、その先に庁舎の機能についてという議論がありますので、少しその辺をお話しいただいた上で皆さんにもう1度議論していただきたいと思います。

3 府中市の計画等について

(事務局) (※府中市の計画等の説明(資料3))

それでは、資料3をご覧ください。資料3につきましては、庁舎の関係に関わる資料といたしまして、総合計画、都市計画に関する基本的方針、耐震改修促進計画、地域防災計画、緑の基本計画、地方自治法の一部抜粋を参考資料としております。

1枚目の総合計画は、25年度までの後期基本計画の中に4つの基本目標があり、キーワードがいくつかあります。2番目の「安全で快適に住めるまちづくり」では、緑や自然環境、また地震や火災などに対してどのようにしていかなければならないか。また4番目の「にぎわいと魅力のあるまちづくり」には、「都市景観に配慮し」とか、「バリアフリー化を推進し」というキーワードがあり、仮に庁舎を建て替えていくということになれば、こうしたキーワードに合致する庁舎を考えていく必要があると考えています。

2枚目の都市計画に関する基本的な方針については、現在庁舎が建っている箇所、現庁舎の位置は府中駅のすぐ南側で、ピンク色の赤い丸の中に入ってい

ます。こちらは中心拠点という位置づけが都市計画上もなされており、また緑の拠点にもケヤキ並木がありますので、そういう都市計画上の位置づけがなされている。こちらに現庁舎があるという形になってございます。逆に言うと、もし庁舎を別の場所に新たに建てるということになれば、都市計画的な位置づけも若干見直さなければいけない部分も出てくることとなります。

続きまして、5ページ、耐震改修促進計画は市が策定しておりますが、市庁舎は、特に防災上重要な市の公共建築物に該当します。市庁舎はここでの目標としましては27年度までに耐震化率を100%にするということですので、耐震化をしていくということの目標が定められています。

市の特に重要な公共建築物というのはそれ以外にもいっぱいあるのですが、現在、耐震化の予定が27年度までに計画も定められていないのは市庁舎及び郷土の森総合体育館、この2カ所のみで、その他の特に防災上の市の重要な公共建築物につきましては全部耐震化される計画ができています。

それ以外につきましてもいろいろな位置づけがされておまして、次の6ページの防災上の市の庁舎の位置づけは、①災害時の活動拠点、②食料の供給のため、食品の地域内輸送拠点及び集積地、③耐震性の高い施設づくりを推進する、という形になっており、そういう機能を有した庁舎が求められています。

7ページ目、地方公共団体の事務所の設定では、地方自治法関係の囲みの2に、位置を定める場合に当たってということでの記載があります。住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならないというような位置づけがされているところから、前提として、市の位置、庁舎をどちらにという部分では第一に考えなければいけない内容となっております。

4 府中市の人口について

(事務局) (※府中市の人口についての説明(資料4))

次のご説明も続けて行います。資料4をご覧ください。

こちらのデータは、国勢調査のデータ等を利用して、市の将来人口の推計をしています。ただ、実際の線はかなり急な勾配になっているのかなと思うのですが、いずれにしましても府中市の人口については当面まだ微増していくことが予想されており、減少していくということはないと予想されています。

2ページ目以降、細かい資料になるのですが、2ページは高齢化率の資料です。2015年度につきましては高齢化率が大体20%、それが2035年になりますと30%近くになることが予想されています。

続きまして、3ページ、4ページ目は、人口ピラミッドの推移を示しているものですが、2005年度におきましては30代がピラミッドのピークとなっています。2025年には、そのままピークの値が移行して、20年たちますので30代の人が50代となりますが、50代がピークになるという予想がされています。いずれにしましても府中市全体の人口としては高齢化が進んでいくことが予想されております。

また、5ページに府中市の人口重心について、掲載しております。この図の

中で、府中駅の東側のところに丸い旗竿になっている部分が、府中市の重心という設定がされている場所でございます。この重心というのは、地域を支えることができる点ということで、府中駅の中心が市の中心であるという形がわかりいただけるかと思います。

(会長) ありがとうございました。これは恐らく市庁舎の建て替え検討の議論をする際の1つの背景的な資料になると思います。これにつきまして、何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(委員) 先ほど狭隘化に関する資料がありましたが、確かに府中市は職員当たりの床面積、あるいは住民の人口当たりの面積というのは非常に狭隘であるということが示されているわけですが、役所の業務が過去から現在までにどのように変わってきたか。あるいは将来どう変わっていくであろうかという検討もできたらしていただくと納得のできる資料になるのではないかと思います。

1人当たりの面積が広いことが必ずしもいいとは思いません。例えば本庁舎があって、いろんなところに文化センターとか、支所的な機能がたくさんあります。そういうところと本庁舎をネットワークでつないで、例えば本庁舎で働いている人はさほど多くなくてもいいという世界が描かれるかもしれません。ですから、その辺も含めた検討をされると、さすがに府中市は業務面の検討も十分にやって、それでリーズナブルな1つの職員当たりの面積、住民当たりの面積というものを設定できるという説得力があるのではないかと思います。

ですから、先ほどの他市事例については、一応資料にはなりますが、これだから狭隘化しているから作りますという短絡的なことではない、説得力のある資料をご検討いただけたらと思います。

(会長) ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(委員) 市庁舎に求められる機能として、資料3の5ページに防災拠点となる施設というのがあるのですが、今まで話をしている限りにおいては、特に公共性のある建物についてI s値0.6ということで考えているわけですから、用途係数みたいな重要度係数的な上乘せがされていないわけです。だから、上乘せをして考えるのか、その辺を耐震性のレベルをある程度考えておかないと、すべてその辺からスタートしてくるのではないか。耐震改修においても、新しく作るにおいても、その辺を設定しておかないといけないのではないか。

それと同時に、北庁舎に関しては、そういう重要度係数的なものが含まれているのかどうなのか。その辺をお聞きしたいと思います。

(事務局) 庁舎につきましては、通常一般の建物ですとI s値0.6ということなのですが、1.25倍しまして、0.75という形になるかと思っております。

(委員) 0.6というのが出てきているのですが、これはなぜ0.6というふうに出てきているのですか。今までI s値0.6で議論されておりますね。資料がI s値0.6となっています。そうしますと、I s値0.75という認識でいいのですか。

(事務局) 庁舎の機能からしますと0.75になります。

(委員) 唐突なことをお尋ねするのですが、どうも府中の真ん中辺に重心があって、このストーリー、ここでの説得力は重心に近いところに市役所があったほうが

市民にとって便利であるということはそのとおりだと思います。ですから、建て替えるにしてもここがいいということなのだろうなと。利便性から言うのですよ。だけど、例えばこの敷地がそれほど大きな道路に直接面しているわけではない。西側はちゃんと面しているのかな。蚕食した土地といいますか、民地なのかどうかよくわかりませんが、ずっと他人の土地が入りこんでいるみたいな不思議な輪郭をしていますよね。もう少しきちんとしたブロックに買い取るとか、あるいは大国魂神社との関係で言うと、大国魂神社の中に休眠している公共施設がありますよね。ここの土地は撤退して、みんな大国魂神社の続きの境内の緑にして、どこかもう少し別なところに市役所を作ったほうが、へそとしてすごくいい公園になるんだ、だから移りたいんだとか、そういうまちづくり的なというか、アーバンデザインというのかな、都市計画的な、びっくりするような面白いアイデア、あるいはその可能性みたいなものというはあるのでしょうか。

(委員) 今の場所の問題ですが、老人からすると、ここはすごく不便なんです。私は老人代表で来ていますが、駅からちょっと歩かなければいけませんので、私はここはすごく不便だと思います。

(副会長) 関連しますが、世田谷区が前川國男という有名な建築家を作った市役所が狭隘で使いにくくて、それから出張所を縮小して中心に防災拠点も兼ねて大きい庁舎を作りたい、そういう方向で動いているんですね。周りの住民はそんなに大きいのは必要なくて、出張所を充実させたほうが地域サービスにはいいのではないかな。まだその議論の最中なのですが、まさしくかなり遠いところに住んでおられる方は近くに、すぐ自転車で行けるところに出張所があるほうが、これからの市民サービス、それからこのピラミッドで行くと高齢者、私たちはほとんどんそちら側に入っていくわけですから、そういう考え方はあると思います。ですから、中央はそんなに小さくなくてもいいのではないかな。ただ、使いにくいということであれば、物理的に建て替えなければいけないかと思いますが、さらに大きくして、防災拠点の機能も持たせてという、重くする必要はないのかもしれない。それは議論すべきだと思います。

(委員) 今の敷地のことに関してですが、私はこの敷地がすごく便利だと思っています。駅に近い。府中本町とか府中、両方の駅から行けるというのは、遠くの駅から来る人にとっても、市内だけではなくて、遠くから来る方にとってもいいと思います。

また、市役所というのはよく入り口が1つでコの字型のものが平均的だと思うのですが、ここは右から入って左に出られるというS型をしているところも1つ特徴で、この敷地ならではないかと思っています。

(会長) ありがとうございます。今の委員のご意見に関連して、私からのご質問なのですが、よその自治体における庁舎の議論の中に行政サービスのあり方ということがその前提として議論されていることが結構あります。今具体的に見ますと、やはり支所とか、そういったものをより充実させて、住民により身近なところに持って行ってサービスを提供すべきだろうと。ですから、本庁舎はもう少しそうじゃない機能をきちんと持つべきだという議論も実はされていると

ころもあります。

1つ、府中市において、行政サービスに関してこれまでそういったご検討なり議論というのはされたのかどうか、私自身、知りたいと思っています。それによってずいぶん考え方が変わってくるように思います。

(委員) 府中市では、文化センターにそういう機能が備わっています。文化センターがたくさん整備されてありまして、その中に、例えば印鑑証明を取る、そういうサービスを市は全部やっています。

(会長) そういうことも含めてですが、行政サービスのあり方をきちんと今のこの時点で、現状がそうだというのは了解しているのですが、議論がきちんとされているかどうかということの質問です。それが今回の庁舎建て替えの1つの前提として、そういうものが議論されているかどうかということも結構大事なのではないかと思います。

(事務局) 前回も少し申しあげたのですが、府中市は合併の経緯がありまして、東部と西部にあった役場が出張所になって、そこが東西出張所の文化センターになっています。またお話のあった文化センターが11館ありまして、そこでは基本的な住民票であるとか戸籍であるとか、証明書類を受け取ることができるということと、合わせて、老人福祉館、児童館、図書館が併設されて、わかりやすく言うと、そういう行政諸機能に合わせて、地域のコミュニティ機能の核になっているこういう施設が、これは府中市の特色だろうと思いますが、でき上がっております。

ただ、市役所の機能をきちんと地域に提供できるような形で詰めてきたかといいますと、地域の市民の利便性や要望に沿う中で進めてきた経緯があり、中央と地域のサービス面では突っ込んだ議論はあまりされていないかなという気がいたしております。ただ、1つの例でいきますと、例えば住民票はお近くの文化センターで取れるのですが、府中の場合はそこへ行かないで本庁に来られる方がかなりいらっしゃるというのが実務担当者としての感想としてあり、そういう声がずいぶん聞こえて参ります。それは確かに機能としてはあるのですが、そのサービスという部分で果たして満足できるような形になっているのかなというところでは若干自信のないところです。

(会長) 恐らくこの後、機能の話とか、そういう議論がされることになると思います。その整理というのは非常に必要なことではないか。これまでの経緯としてこういう状態であるということと同時に、これから市民に対する行政サービスがどうあるべきかということと、庁舎のあり方、あるいは庁舎に関連する支所の役割ということがある程度整理される必要があるのではないかと個人的には思っております。そうしないと、庁舎にあればあるに越したことはないということになるかもしれませんが、逆に言えばそういったサービスは支所なり文化センターなりで満足することができるけれども、本庁舎はそれに代わって今度新しくこういう機能を持つべきじゃないかという議論もあったりするのだろうと思います。その辺が行政の姿勢としてどういうことをお考えになっているかというあたりが、ここでそれも含めて議論するというのであれば、やはりここでしなければいけないかなと思いますが、特に次の時点での機能の話という

ことが出てきたところでそういう話があるのではないか。単純に今ある機能をそのまま建て替えて、手狭だからそれをただ広くしてということで庁舎を建てるのがいいのかどうか。これまでの議論ですとその延長で考えるしかないというのが現状ですので、そのあたりを少しここでも場合によっては議論しなければいけないのではないかという気がしております。いかがでしょうか。

5 庁舎の機能について

(事務局) (※庁舎の機能についての説明(資料5))

それでは、追加資料5をご覧ください。庁舎を取り巻く社会的背景としましては、現庁舎が立てられたのが昭和30年代ということで、行政のあり方も大きく変わってきている状況があります。

お手元の資料の左側には地方行政を取り巻く新たな動向を挙げており、一番上の地方分権化につきましては、平成12年度に施行された地方分権一括法により、住民が自主的にまちづくりなどの仕事を決めたり、地域の実情に合った个性的で多様な行政施策が展開できたりするほか、国の地方自治体に対する関与が少なくなり事務処理の簡素化が図られています。

また、このような状況のもと、住民が自ら地域のことを考えて合意形成を図ることの必要性から市民意識の向上が高まり、住民と行政が協力し合う市民協働の考え方が定着しつつある状況です。

一方、少子高齢化につきましては、これまで家庭内などで対応していたことが限界となりつつあり、公共サービスへの期待が高まっており、団塊世代の職員の退職など、行政におきましても大きな変革が求められています。

景気の低迷につきましては、地方公共団体においても財源不足が顕著であり、行政事務のスリム化及び効率化を実現する必要性が高まっています。

高度情報化につきましては、携帯電話やインターネットの普及により、人々のライフスタイルが大きく変化し、行政の事務処理においても、住民台帳ネットワークシステムが稼働しているということもあり、行政サービスの効率化への期待もますます高まっている状況です。

このような状況下で、新しい地方行政施設のあり方の基本となる府中市新庁舎基本理念につきましてご協議いただきたく、今回、資料を用意させていただいております。

案としましては、基本理念(案)を6つほど掲げさせていただきました。市民に親しまれる庁舎、ユニバーサルデザインに対応した庁舎、環境共生型の庁舎、経済性・耐久性を考慮した庁舎、市民サービス・事務効率の向上を目指す機能的な庁舎、安全・安心な暮らしを支える庁舎、となります。資料5の2ページに詳しく内容について記載をしております。事務局ではこちらを挙げさせていただきましたが、後ほど本協議会でご協議をいただきたいと思います。

また、参考資料として、資料5に庁舎の機能の内容をまとめた資料を、資料6は先進事例で、他市の先進市における市庁舎の基本構想の内容をまとめたものでございますので、ご協議いただく中での参考にしていただけたら、と思います。

(会長) ありがとうございます。先ほど庁舎の機能と申しあげたのですが、基本的には機能の議論をする前に、新庁舎建設の基本理念ということをきちんと議論していただきたいということだと思います。

それでは、今ご説明がございましたところにつきまして、ご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。

(委員) 追加資料5の真ん中にいろんなキーワードが並んでいると思いますが、もう1つ、これは私の意見なのですが、多分市庁舎の業務というものはこれから将来にかけても可変的な要素が多々あると思います。そうしますと、やはり業務の可変性に対応した市庁舎のあり方ということをご検討いただきたい。例えば建築の世界ではスケルトンインフィル型という言葉がありますけれど、内装、設備は可変性があっても構造体は100年、200年もつようなものにして、可変的に機能を変えていくということが可能だと思いますので、そういうものをご検討いただきたいと思います。

(会長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(委員) 私は男女共同参画推進委員もやっております。それで、私たちのほうで今議題になっているのがDV問題です。女性センターの中にはそういう相談所がございまして、2人、それに携わっている者がおります。ところが、女性センターのある場所が中河原にありまして、緊急を要する方が市役所に来た場合、ダメージを受けた方が来たときの対応がすぐできない。もしそういうことになったらどうするんですかという、役所の人が付き添いますというお話もあるんです。先ほど市役所の方もおっしゃっていたように、昔なら家庭とか地域でできるようなことを、今は市が担っているような部分があると思います。だから、地域の文化センターで行えることもあるのですが、集約してやらなければならないことというのはまずそれですね。それと、高齢化も進んでおりますので、そちらのほうの対応も、とにかく今お話があったように市役所に来る方が多いので、そこで対応できることはできるだけする。

それからもう1つ、ここにも書かれてありますように、市民協働の進展とあります。協働というのは「共に同じ」ではなくて、「協力して働く」になって、先ほど言ったように高齢化が進んで、あと5年後、65歳が日本では4人に1人がそうなるような事態。府中の場合は今どんどん人口が増えてきて、それになるにはもう少し先にはなるのですが、税収もだんだん見込めなくなってくる。そうしたらどうするかといったら、元気な人が具合が悪い人を助ける。要するに市民が参加するという形を取るような役所でないと困るようになってくると思うのです。ですので、きちんとした拠点になるというような役所の方向へ持って行ってほしいと私も本当に思っています。だから、地域にあるものと集約するものを分けてやらなければならないですが、先ほど言ったように、DVの問題とか、いろいろ問題を抱えている親御さんとかお母さんとか、そういう人たちを助けるためには、やはり集約型の、そういうところできっちりケアができるようなものにしてほしいと思います。

(会長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(委員) 1つよろしいでしょうか。先ほど会長からもご発言があったように、市の考

え方というんですか、府中市の行政をどういう形に持っていくかという根本の問題になると思うのですが、例えば府中市の南口の再開発の構想があって、以前、パブリックコメントにかけられたのですが、再開発のビルの中に2床を府中市が買い取って、そこに情報発信センターとか、NPO法人の支援センターみたいなものを作るというような構想が出ているのですが、府中市としてそういう機能を必要なところに分散させたいのか、それともワンストップサービスで行けるように、あくまで集約していきたいのかというのが、私はその方向性がよくわからないので、その辺、前提条件として1回はっきりさせていただきたいと思います。

(事務局) 今お話のありました再開発の床を2フロア買ってそこにボランティア活動センターとか情報発信センター、コミュニティ活動センター、そうしたものを作るという構想を持っています、これは一時パブコメさせていただきましたが、再開発事業が少し遅れているのでなかなか動いていないのですが、これは集約化という視点で捉えるならば、庁舎機能とは別のものと考えております。例えばグリーンプラザにある部分、第2庁舎にある部分で、いわゆる庁舎機能ではなくて、どちらかという市民の方が活動する場とか利用する場、そういうものをまとめて駅前を整備できたらなという考えがあります。合わせてそこに窓口的な情報センターを置いて、発信するとともに、ご意見を伺う、そんな場ができればいいという構想でありまして、いわゆるここで議論させていただいている庁舎機能を分散させるとか、そういう視点ではないと考えています。

(委員) 前回も話が出たと思うのですが、私は立川の市役所の設計をしました。この中の先進事例というところに光栄にも一番目にありますが、立川の場合は昭和30何年の市役所がすごく小さかったのです。明らかにこれはどうしようもないなというのと、その裏にもう少し新しいものが建っていて、敷地が変わってしまいましたから、もう少し新しい、でも相当古い。つまりこの東棟よりは古いだらうと思います。それは今も再利用して残っています。一番古いところで昭和34年だったかな、その小さいところだけ、もう危ないので使うのをやめたと思います。その跡地利用をどうするかという議論も並行して進んでいました。

その前提として、さすが武蔵野地区というのは市民の方々の意識というか、考え方がすごいなと思ったのは、市民の委員会が公募できて、それが何年もかかって、今ここにあるスローガンのようなもの、環境に共生するものとか、市民協働とか、ユニバーサルデザインだとか、そういうものをうたい上げた報告書を作られて、建設に関わる市民、行政、議会、それと我々の会議も、市民の方々が主導的に運営されたのです。僕らが説明するというより、あるいは僕らが司会するのではなくて、市民の方々がやられて、コンペも市民の方々の投票があったりして。明らかにこの市庁舎はそろそろ駄目だらうという市民の合意みたいなものが、何とかしなくちゃみたいなのがあったのだらうなと思うのです。かなり綿密な手続きがそこではされていて、市民の直接自治みたいな感じですね。全員が参加したわけではもちろんないのですが、それは議会の方も一目置いたというか、つまり市長さんを選挙で選んで、市議会議員の方を選挙

で選ぶという参加のほかに、僕は後で勉強したのですが、ステイクホルダーと言うらしいのですが、関係者が関係者としてきちんと義務を果たすみたいなのかなと思うのですが、そういう役割を市民の方がされていたのです。

その前提には、建物に対するある種の緊急度を共有していたという感じがあるのですが、府中の場合は、民度が高い。民度というのは変ですが、市民意識が三多摩地区は高い。三鷹、武蔵野、府中、国分寺、立川、国立あたりは市民の皆さんは相当そういう意識の高い方々が多いエリアだと思うのですが、そういう動きがあって、こういうものを自ら作っていかうみたいな、そういうことだと、なるほどと思うのですが、どちらかというと行政主導で動いているのかな。そうだとするとついて来てくれない。つまり大きなお金を使うとなったときに、市民の方々の合意を取ることが、また今の高齢化とか、予算がないとかいろんな中で、何でそんな大きな事業をやるんだというようなお話になったりする心配はないのかなという気がちょっとするのですが、どうでしょうか。

(会長) いかがですか。事務局はお答えにくいご質問かもしれないのですが。

(事務局) 立川の例でご説明をいただきましたが、府中市においても今回基本構想の案を、検討協議会の中で案を作っていただきたいということで市長からご依頼をさせていただいているところなのですが、まず市民の方の代表に基本構想の段階から入っていただきまして、この後、基本計画、この関係につきましては、市民部会と職員部会というものを設けて、もちろん市民の方の意見を、この後もあります、市民アンケート等も実施する中で、市民の方がどういうお考えを持っているか、十分に反映して計画を練り上げ、議会のほうも庁舎の建設検討の関係で特別委員会が設置されてございまして、こちらと同時並行で同じように議論をしていくという形を取っているところでございます。ちょっと答えになっていないかもしれませんが、そのような形で進めていきたいと考えております。

(会長) 今、これからのプロセスも含めてご説明いただきました。恐らくこの後、庁舎の建設ということになると、市民もかなり関心を持っているだろうと思います。特に建物に関しては、耐震の話もそうですが、その結果、市民と行政の関係がどういうふうに庁舎の建設を通して変わってくるか。具体的に言えば行政サービスなりそういうものが変わってくるのかということも含めて、最近ではよく開かれた庁舎、開かれた行政という言い方をされていますので、それは逆に市民側から見て、どういう状態が市民にとって、市民側から見たときの庁舎のあり方なのかということも、これは行政側の検討と両方必要になってくるだろう。行政側は当然、日常的にそこで業務をなされているということで言えば、日常的な業務を通して、使い勝手も含めて、先ほど狭隘化とかいろんなことを実際にはお考えになっているわけですから、そういったところで、先ほどちょっとお話がありましたステイクホルダーというのは利害関係者という意味だと思いますし、大体市民参加の中で最近そういう言葉をよく使われておりますが、そういった異なる利害関係者、これは市民と行政というのも利害が違うということにひょっとしたらなるのかもしれませんが、そういう中で、もちろん市民の中にもいろいろおられるということで、そういうことが今回の庁舎建設の計

画の中にきちんと反映されるということも開かれた行政という意味では必要になってくるだろうと思います。これは今のご説明で言えば、この後、市民部会という形でさらに詳細に詰めていくところで市民のご意見をそこに取り込む、そういう機会があるということで、ここでは議論の大きな枠組みを少し検討していただくということだと私は理解しています。

(副会長) 空いている時間に人口当たりの本庁職員数のパーセントを全部出してみたのですが、立川市は0.33%、青梅市は0.4%程度ですか。府中は0.29%で、わりと低いんです。ですから、これ以上スリムにするのはちょっと難しいのかもしれないと思いました。わりと平均以下というのが本庁舎の職員数です。

そうすると、今度は私はかなり具体的に考えたのですが、庁舎の各課配置図ですが、今いろいろな地方団体では議会場というのは年に30日しか使わないのだから平土間にして、普段は市民に使わせればいいじゃないかと計画しているところもあるのです。そうやって徹底的に見ていくと、西庁舎の2階あたりは実はかなりスカスカなんじゃないかとか、それから、東庁舎の6階とか8階にかなり市民が来られるような子どもの部局があったり、市民生活部、平面図で見ると1階の西庁舎と東庁舎のカウンターが僕は一番大事だと思っているのですが、この中をどれぐらい市民が来る部局があるかちゃんと精査していくと、もっと本当に使いやすい、それから倉庫が必要ですよね。資料がどんどん増えていくのが役所なので、限られた空間の中で市民がアクセスしやすい低層部と、あまり使わないオフィスのような部門、先ほど資料5できれいに整理された3つ部門がありますね。窓口機能と執務機能と議会機能、これをもっときちんと今現状どうなって、どのぐらい市民が来る頻度があるかというのをやると、内部のシャッフルだけでもだいぶ使いやすくなるのではないかと。いろんな攻め方はもちろんあると思うのですが、そういうスタディも必要ではないかと思いました。議会場は特に多目的にしておく。

(会長) 私も福生の市役所の検討委員会をお手伝いさせていただきまして、そのときもその議論が出ておりました。ちなみに、実現したかどうかは別にして、そういう議論がかなり出ていることはいろんなところで聞いているところでございます。ほかにいかがでしょうか。

6 市民アンケートについて

(会長) それでは、時間もかなりたっております。次第6の市民アンケートについてということで、恐らく先ほどから出ています市民の意見をどのように今回の検討に反映するかというところの資料になると思いますので、これを事務局からご説明いただけますでしょうか。

(事務局) (※市民アンケートについての説明(資料7))

それでは、資料7をご覧ください。現在、9月に実施を予定しております市民アンケートの調査票をご添付させていただいております。アンケートの方法としましては、市役所に訪れた市民の方、500名を対象に、対面方式でアンケートを実施していくことで考えております。アンケートの結果から、先ほどからお話が出ています市民の方がどのようなことを市庁舎に関連する部分でお

考えいただいているかということをも十分把握し、今後のいろいろな計画、基本計画、基本構想などの内容に十分役立てていきたいということで実施するものです。

資料の３ページ目をご覧ください。こちらから実際にアンケートする内容となっておりますが、３ページには質問１から３としまして、来庁の目的、来庁回数、交通手段の質問を、４ページの質問４では、これまでご議論いただいております現庁舎の課題について市民の方々にも質問をさせていただきたいと考えております。続きまして、５ページ、質問５から７ということで、庁舎の機能、場所、回答者の方についての部分、どういう方が来られているかというところをお聞きする部分を予定しております。最後に６ページ、こちらは自由意見をご記入いただく、または聞き取って書き取る場所として欄を設けています。

市民アンケートにつきましては、本日この内容でお決めいただければ、９月のなるべく早い時期に実施をしまして、次回の協議会までにはその内容を取りまとめて、皆様にごらんいただきたいと考えております。

また、ご意見もいただいているところですが、執務空間という庁舎の観点から、職員に対しても早い段階でこれと同じような内容のアンケートの実施をしてみたいと考えています。

(会長) ありがとうございます。ただいまご説明いただきました市民アンケートにつきまして、ご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。

(副会長) すごくいいアンケートだと思います。できたら、３ページ目の質問１の回答欄に、「どのような目的で市役所を訪れましたか」を具体的に子ども家庭部だとか福祉保健部とわかるような。これはちょっと抽象的だと思うのです。子育ての人はどこを書けばいいのかわからないので、具体的な部局がわかるような設問にさせていただくと、どれぐらい人が来ているかというのがわかると思います。

(会長) ほかにいかがでしょうか。

(委員) 委員がおっしゃったように、来庁舎に対するアンケートという意味では大変重要な資料が集まると思うのですが、２０数万人の市民の方に向けて、例えばインターネット上とかホームページ上で、どうお考えになっていらっしゃるかということをお尋ねするというのも、要は市役所の所有者は市民ですから、所有者である市民にお尋ねするというのがもう１つあっていいのかなと思います。

(事務局) これとは別に、市政世論調査の特設項目に、庁舎の関係の問題をいくつか設問事項を入れてございます。こちらは８月に実施しており、１０月末にはまとまる予定になっております。まとまり次第、資料としてご覧いただいて、ご意見をいただきたいと思いますと思っております。

(会長) ほかにいかがでしょうか。

(委員) いろんな意見を伺っていて、まだ自分自身、建て替えるのがいいのか、改修するのがいいのか、全然意見がまとまっていないのですが、アンケートの案、資料７にアンケートをする目的として、「新庁舎の建設の是非」という言葉が入っているのですが、設問を見てもそのことを問うような質問が１つもないので、

そのところはということなのかご説明いただければと思います。

(会長) 事務局、いかがでしょうか。

(事務局) 具体的に新庁舎が必要か必要ではないかというような形での質問は直接はこの中には入れていないのですが、最後の新庁舎建設に関してご意見、ご要望、ご提案ということで意見をいただければ、もしいろんな意見をお持ちであれば、そこでご意見がいただけるのかなと考えているところでございます。

(委員) そこまではこの内容だと読み取りにくいです。このアンケート自体が新しい庁舎の建て替えありきで聞いているようなアンケートなのではないかと感じました。

(会長) 実際にどうなんですかね。情報を提供しないで結論だけ聞くというのは、正直、市民の方も聞かれて判断に困るかもしれません。単純に市民感情として、使っている方たちですから、もうそろそろ建て替えてもいいんじゃないかというご意見をお持ちなのか、まだまだ使い続けろという思いでいるのかというのを率直に聞いてしまうというのものもあるのかもしれません。確かに耐震の問題だとか使い勝手の問題、狭隘化の問題ということの情報を提供しないで判断していただくというのは難しいかもしれないですが、ただ、単純に市民がどんなふうに考えているのかという、特に今回、新庁舎の建設の是非を検討する上でのご意見を聞いているんだということですので、そういう設問がサラッとあってもいいのかなという気もするのですが。

(委員) 1つ関係ないことですが、府中の市役所というのは石本建築設計事務所が設計しているわけですね。石本喜久治さんという人が作った日本のモダンな建築を作り始めた大事な建築家が創業者の事務所で、案外大きな事務所として成長したときに造った建物だと思うのです。石本事務所に設計料を市の税金から払って設計を発注して建てているわけですから、やはりこういうものの資料を作られるときには、この建物は誰が設計したんだと。つまりあるグループといいますか、個人ではないのですが、チームがこういう形にしようと責任を持って決めて作っているわけですから、設計事務所の名前はきちんと資料に書くと。何㎡であるとか、敷地が何㎡であるというところの横に書くということを建築家としてはぜひ行政の皆さんにお願いしておきたい。さっき前川さんのことがあってちょっと思いついたのですが、前川さんが偉くて、前川さんのものは残して、石本さんは偉くないから残さなくていいという、残すか、残さないかは別にして、そういうことではないだろうと思います。物を作る人たちの創意というのはある時代にある判断をしてある責任を持って作っているわけですから、余計なお願いのようですが、ぜひお考えいただけたらと思います。

(委員) アンケートについてご質問します。これは500ということですが、男性、女性とか年齢で比率を考えていらっしゃるのか。ただ来られた方にするのか。それと、どこで取るのか。入り口で取るのか。500というのは何日間かけて取るのか、それを教えてください。

(事務局) アンケートを9月に実施するという中では、一応1週間程度の期間で、東西の庁舎の入り口で、幅広く取ればいいのですが、来られた方に、男性女性問わず、なるべく聞き取りができる方についてはアンケートを取っていくという

ことで考えているところでございます。

(委員) 比率とか関係なく、受けてくれる人を対象としてですか。

(会長) それに関連しているかもしれませんが、アンケートの意図の中に庁舎の利用者の属性を見たいということからすると、具体的なアンケートの内容だけでなく、どういう方たちが多く訪れているのかということであるとすると、アンケートの取り方というのは少し気をつけて伺わないと、特に500ぐらいだとアンケートの統計的な精度というのが非常におかしくなってしまうと思いますので、その辺はちゃんと取っていただいたほうがいいと思います。特に結果としてこのぐらいの比率で、男性なのか、女性なのか、年齢的にこういう人たちが来ているということを1つの資料として使おうとすると、その辺はちゃんと取っていただいたほうがいいと思います。そこで恣意性が入ってしまうと、アンケートの精度というのは信頼性が低くなってしまうと思います。

(委員) アンケートですが、市民の方に聞いてもいいと思うのですが、どこの課に行ったとか、市民ではなくて、役所の方がカウントしたほうがいいのではないかと思います。どういう手段で来たかというのがありますが、そういうところはアンケートで聞かないとわからないと思うのですが、どこの課に誰が来たとか年齢なども大体見ればわかったりすると思います。そうすると500人というか、どこどこの課に何人ぐらい来たかというのが見えてきます。そうすると1週間なら1週間やったときに平均値が取れてくるのではないかと思います。聞きづらいこととか見た感じでわからないところは、こういうアンケートを取ってもいいと思うのですが、役所の方がカウントするというのもいいのではないかと思います。意見です。

(会長) ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

それでは、もう予定の時間を過ぎておりますので、本日の主たる議題につきましてはこの辺で議論を締めさせていただきたいと思います。

7 その他

(事務局) 7のその他でございますが、まず(1)の今後の検討課題についてでございますが、今回いろいろご議論をいただきまして、現庁舎の課題、それに含めた機能のお話、それから、その後のライフサイクルコスト、及び建て替えか改修か等のご意見をいただいた内容につきましてまた整理をさせていただきますとともに、次回につきましては、庁舎の基本理念、方針、機能などにつきまして具体的にまとめていく作業をさせていただきたいと予定しているところでございます。

(会長) その他で1件だけ、委員から、これまでC a s b e eといって、国が決めた基準で建物の環境的な性能を評価するというのがあるのですが、その高ランクの建物ということになるかもしれませんが、実際に建設会社のご紹介したDVDがあるので、もし皆さん、ご興味があればそれを提供したいというお申し出をいただいています。今日は難しいかもしれませんが、もし皆さんのご希望があれば、20分ぐらいということなので、かなりの時間を取ってしまうかもしれませんが、全体で見るのか、興味のある方に見ていただくのか、その辺も

ありますが、もしご興味があるようでしたら、それを拝見する機会をこの協議会の中で持つのか、個別に持つのかは別にいたしまして、ご希望のある方は事務局にお申し出いただければと思います。

それでは、長時間にわたりましてご協議いただきましてありがとうございます。本日はこれで終わりにしたいと思います。どうもご苦労さまでした。

(※次回は、平成２２年１０月６日（水）に、立川市役所及び青梅市役所の視察を行う。)

(※市民アンケートの結果は、次の協議会の資料とするよう要望があった。)

(※次々回は、平成２２年１１月８日（月）午後３時からとし、終了。)

(以上)